

水生生物の保全に係る水質環境基準の項目追加等に係る検討内容について

1. 検討対象物質

平成 15 年 11 月に環境省告示第 123 号で、水生生物の保全に係る環境基準項目及び要監視項目としては下記の 4 項目が定められている。基準設定における前回答申の中で「今後とも新たな科学的知見等に基づいて必要な追加・見直し作業を継続して行っていくべき」とされており、引き続き基準化に向けた検討を行ってきた。

検討については、参考に示すフローに従って行き、スクリーニングにより優先検討物質を絞り込んだ。今回、その中で有害性評価情報の収集が進んだ下記物質について、専門委員会において検討を開始する。

1) 現行の基準項目及び要監視項目

- 環境基準項目 ①亜鉛
要監視項目 ②クロロホルム
③フェノール
④ホルムアルデヒド

2) 有害性評価情報の収集状況

- ・今年度までにある程度の評価情報が揃う物質
- ⑤ノニルフェノール
- ⑥アニリン
- ⑦2,4-ジクロロフェノール
- 他、数物質について検討中

2. 水生生物保全環境基準の設定の在り方について

これまでに、過去に開催された審議会等（中央環境審議会水環境部会、小委員会、環境基準専門委員会及び類型指定専門委員会）で、以下のようなことが指摘されている。

1) 優先的に検討する物質について

- ①優先検討物質の新たな PRTR データ等を用いた再スクリーニング

2) 環境基準値の導出等について

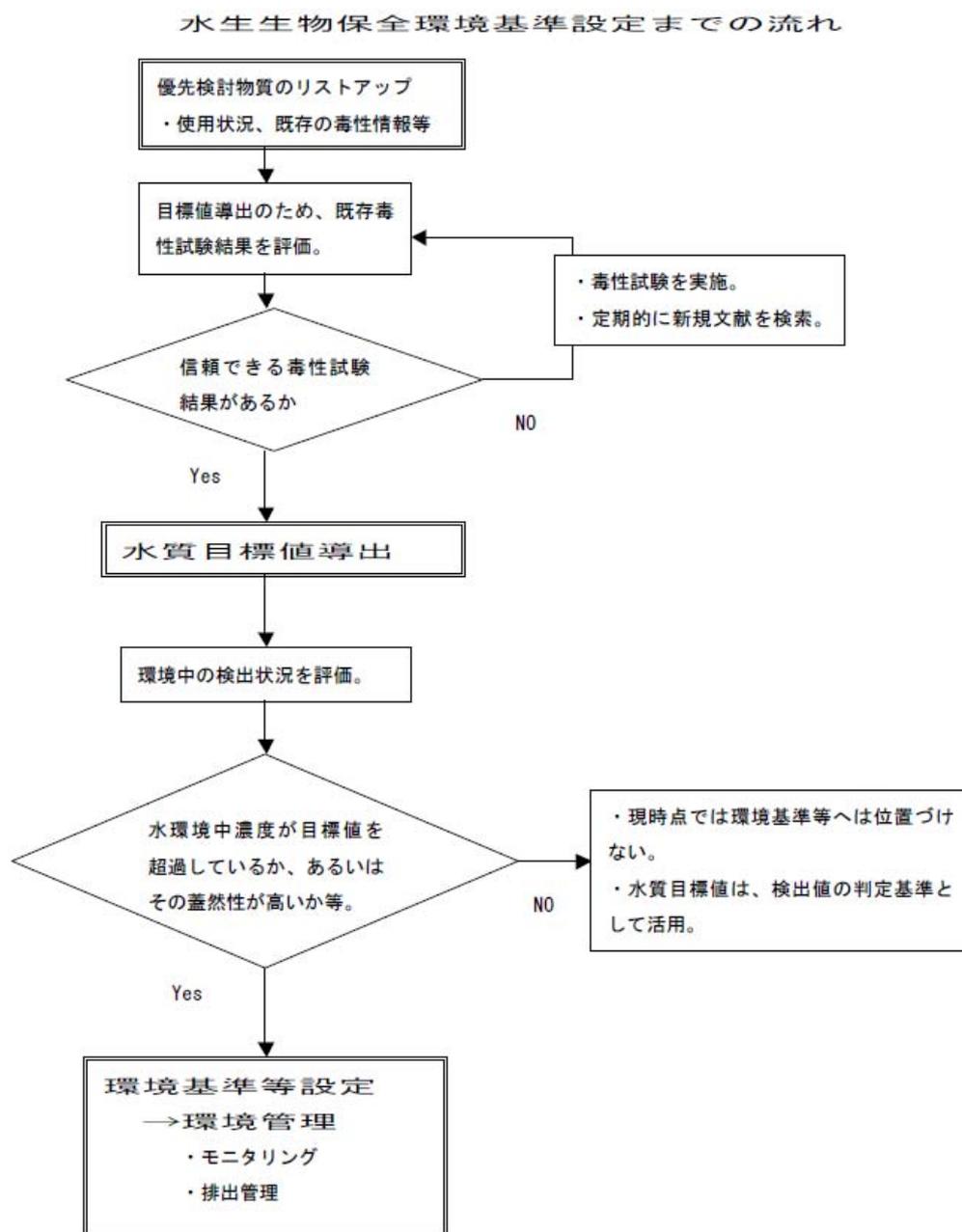
- ①毒性試験の適切な実施及び水生生物のテストガイドラインの整備
- ②基準値案の信頼性を高めるための慢性毒性データの集積
- ③化学物質影響検証のためのフィールド調査の取扱い方と対応 等

3) 水域類型指定の考え方について

- ①汽水域の取扱い
- ②アユ、サケ等の生息範囲の広い魚介類の取扱い 等

(参考1) 検討フローについて

(参考14)



平成 15 年 9 月 12 日付け中環審第 146 号「水生生物の保全に係る水質環境基準の設定について（答申）参考資料より

(参考2) 水生生物保全環境基準設定(平成15年11月)以降の主な検討状況

【審議会】

▼平成15年度～平成16年度

平成15年12月25日～平成16年8月27日

中央環境審議会水環境部会水生生物保全小委員会を開催(全5回)

水生生物保全に係る施策の重要事項について審議

- ・類型あてはめの基本的考え方及び留意事項
- ・水生生物保全のための環境管理施策の在り方
- ・環境基準に関連する継続的な調査研究の推進

▼平成17年度

平成17年6月29日

中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準専門委員会(第7回)開催

環境基準及び監視項目の検出状況等検証

【検討項目】

▼平成16年度

化学物質に関する諸情報整理、水生生物の生息状況等に関する調査

▼平成17年度

①化学物質の水生生物に対する有害性評価

水生生物保全に係る化学物質有害性評価作業委員会(新規)設置

- ・検討対象物質のうち4物質についてケーススタディ

②水生生物の生息状況の調査・評価法の整理

③水生生物保全に関する法制度の諸外国での動向整理

④海生生物の毒性試験の手法検討

▼平成18年度

①水生生物への影響が懸念される有害物質に係る基礎資料の整備

水生生物保全に係る化学物質有害性評価作業委員会(継続)

- ・有害性評価の作業の検討
- ・毒性試験データの信頼性評価手法の検討
- ・個別物質の有害性評価

ノニルフェノール、4-t-オクチルフェノール、テトラクロロエチレン等にかかる文献情報、一次スクリーニング

②海生生物を対象とする毒性試験法に係る国内標準法の検討

- ・海産魚類(稚魚)及び海産エビ類の急性毒性試験法の妥当性

▼平成19年度

①化学物質に関する毒性等の諸情報の整備・検討

水生生物保全に係る化学物質有害性評価作業委員会(継続)

ノニルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール、4-t-オクチルフェノール、テトラクロロエチレン等にかかる有害性評価査読

②海生生物等を対象とする毒性試験法に係る国内標準法の検討

海域における餌生物の毒性試験法検討

▼平成 20 年度

- ①化学物質に関する毒性等の諸情報の整備・検討
水生生物保全に係る化学物質有害性評価作業委員会（継続）
ノニルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール、4-t-オクチルフェノール、テトラクロロエチレン、LAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩）、アンモニアにかかる有害性評価査読（継続・新規）
- ②水生生物を対象とする毒性試験法に係る課題検討
 - ・冷水性魚類の初期生活段階試験に関する検討
 - ・海域における餌生物の毒性試験法検討
- ③その他課題等に関する検討

▼平成 21 年度

- ①化学物質に関する毒性等の諸情報の整備・検討
水生生物保全に係る化学物質有害性評価作業委員会（継続）
 - ・ノニルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノールの有害性評価結果報告（案）のとりまとめ
 - ・LAS の有害性評価査読（継続）水生生物保全に係る水質目標値検討会（新規）
 - ・水質目標値の導出方法に関する課題検討
 - 水質目標値の導出の基本事項の整理
 - ・生物種による感受性の相違（種比）について
 - ・導出方法改訂案を用いた水質目標値の試算
- ②水生生物を対象とする毒性試験法に係る検討及びガイドラインの作成
 - ・海域における餌生物の毒性試験法検討
 - ・海産無脊椎動物（甲殻類）毒性試験法（素案）
- ③その他課題等に関する検討 等

▼平成 22 年度

- ②水生生物を対象とする毒性試験法に係る検討及びガイドラインの作成
 - ・海産無脊椎動物（甲殻類）毒性試験法
 - ・汽水域に生息する生物の毒性試験に係る整理（今後予定）
- ①化学物質に関する毒性等の諸情報の整備・検討
水生生物保全に係る化学物質有害性評価作業委員会（継続）
 - ・LAS、4-t-オクチルフェノール等の有害性評価査読（継続）水生生物保全に係る水質目標値検討会（継続）
 - ・要監視項目等にかかる
- ③その他課題等に関する検討 等